

「労働組合の役割、労働運動の意義」

2008年4月18日（金）
連合・事務局長 古賀伸明

I 労働組合とは？！

1. “労働者”とは
 - ①雇われて賃金で生活
 - ②労働者と使用者
 - ③労働契約・就業規則

2. 労働組合の必要性
 - ①職場の不満・不安、社会の不条理
 - ②対等性を担保する労働組合
 - ③個人契約から団体契約へ

II 日本の労働組合の現状と役割

1. 労働組合の種類と役割
 - ①企業別労働組合
 - ②地域単位の労働組合
 - ③職能別労働組合
 - ④労働者供給事業組合
 - ⑤産業別労働組合
 - ⑥ナショナルセンター（連合）

2. 組織形態の特徴
 - ①企業別労働組合が日本の労働組合の大半
 - ②企業別労働組合の長所と欠点
 - ③欧米の労働組合は産業別・職種別が中心
 - ④日本の企業別労働組合の多くはユニオン・ショップ制

III 取り巻く環境の変化

1. グローバリゼーションの激化
2. IT社会の進展

3. 雇用構造の変化
4. 就業意識の多様化
5. 人口減少・少子高齢社会
6. 地球環境保護や循環型社会への要請の高まり
7. 外交・安全保障
8. エネルギー・食料・水

IV 運動・活動の現状と課題

1. 「格差社会」の是正
 - ①景気回復の陰で深まる雇用と生活の不安
 - ②広がる格差と貧困の増大
 - ③コミュニティと新たな絆づくり・「共助」の強化

2. 組織拡大・強化と、全ての労働者が連帯するネットワークの構築
 - ①更なる組織強化活動、労働教育の強化
 - ②組織率の復元・・・深刻な組織率低下の影響
 - ③社会運動としての労働運動・・・運動の社会化・社会との共生

3. ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）、男女平等の実現と、
ディーセントワーク（人間尊重の労働）の確立
 - ① 労働分配率の反転、最低賃金の引き上げ
 - ② 均等処遇・ワークルール・労働時間法制の見直し
 - ③不払い残業、違法派遣、偽装請負の撲滅と、公正な取引関係

4. 雇用政策と社会保障の連携による、社会的セーフティネットの再構築
 - ①所得再配分機能の強化、公正で透明な税制改革の実現
 - ②雇用政策との連携による「就労・生活支援」制度の創設
 - ③医療・介護・福祉・年金・子育て支援の充実

5. 国際労働運動を通じた、グローバル化の負の側面の克服
 - ① I T U C、グローバル・ユニオン、I L Oとの連携
 - ②アジア域内における連帯の強化

6. 政権交代可能な政治体制の確立
 - ①政策制度と政治・政党と選挙への関わり
 - ②政党対策や大衆行動など世論対策の推進